

税制調査会（第21回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和4年11月4日（金）16時25分

場 所：財務省第3特別会議室

○中里会長

お聞きのとおり、本日の総会は「国際課税」を議題にいたしました。

事務局からのご説明の後、委員間での意見交換の時間を設けました。

議論の内容は皆様お聞きのとおりです。

また、会議の最後に私から、総会において各税目の議論が進められていること、また、各専門家会合において議論が非常に活発に行われていることなどに鑑み、もう少し議論の時間が必要なのではないかと考え、委員任期の延長に関して皆様に提案し、来年1月9日までとなっている任期について、半年ほど延長することに関して、ご了承をいただきました。私から事務局に対して、所要の任期延長に伴う手続を進めていただくように依頼もいたしました。

なお、今後の議論の取りまとめに向けた具体的な進め方に関しましては、委員の方々ともご相談させていただきながら引き続き検討してまいりたいと思っております。

次回の総会は、来週の11月8日午前9時30分からの開催を予定しております。本日夜刻にプレスの方々にも改めてご連絡させていただきます。

以上でございます。

○記者

ありがとうございます。

各社から質問はありますか。

○中里会長

なかなか今日のテーマについては、相当マニアックにその世界に没入しないといけない複雑な世界でございますし、私も40年くらいこれをやっていますが、その複雑なものが年中変わりますし、色々な政治情勢もございますし、経済情勢の変化もあります。その中でテクニカルなことが変わるということが次から次へと起こってくるわけです。

本当に複雑な分野でございますし、世界中のそういうテクニカルな知識を持つ専門家がお互いに競争しているわけです。その専門知識の集積の多い国と言ったらいいのか、組織がと言ったらいいのか分かりませんが、そういうところがその競争に勝つ。しかし、ずっと勝つわけにはいかない。またすぐルールが変わっていくという、こういう世界でございますし、そういうテクニカルなことが好きな方々にとってはもうやめられない世界なのではないかと思っておりますけれども、私くらいの年齢になるとなかなか疲れが出てまいりまして、こんなことではいけないということで、日々メタバースの国際課税とかNFTの国際課税とか、果たしてそれは資産なのかとか、そういうことをずっと

とやっているわけです。ですから、皆さんが今日の議論をお聞きになってどんな感想をお持ちになったか、国民の皆様に分かりやすくお伝えいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

記者

国際課税の最低税率15%の法人最低税率、ミニマムタックスについて、第2の柱は、割と国内の法の整備も近いところに来ていると思うのですが、こちらの議論に対して会長のご期待ですとか、日本でどういようにな変わっていくか、その辺り、お考えをお聞かせいただければと思います。

○中里会長

今日、西方参事官からご説明があったと思いますが、日本の法人税率はしかるべき水準でございますので、15%云々というのは、名指しするのも何ですが、特定の国で非常に税率が低いので、そこをある程度15%まで上げていただいと、そういう話を中心になるのだろうと思います。それについて日本でどうこうというよりは、外国でどうしてくれるか、少し15%まで上げるのを強いパワーのある国・機関とそうでないところで相手国にお願いできる程度は違ってきますから、そのような中で、世界の国々がどう動いていくかということに関して、我々は情報を集め、どう対応していくか考えるという、そういうステップになるのではないかと思います。我々がどうするというよりも、できるだけ税率をあまり低い税率ではなく、しかるべくしていただいと公正な競争が国々の間で行われるようにしてくださいというのはいもうそのとおりののですが、本当にして下さるかどうか。それぞれの国が生存をかけている、必死になつて競争しているところですのでなかなか難しいところもあるのかもしれない。

また、この分野においては、何よりも、企業の事務負担が過大にならないように配慮することが特に重要になってまいりますので、国内法の整備においては、そのような点についても十分な配慮が行われると思っております。

[終了]